

令和2年度第1回東大阪市総合教育会議

1 日時 令和3年2月15日（月）

開会午後4時00分

閉会午後5時00分

2 場所 市庁舎18階会議室1及び会議室2

3 出席者

市長	野田 義和
----	-------

（教育委員会）

教育長	土屋 宝土
委員	山中 雅仁
委員	秦 卓宏

（出席説明員）

教育次長	大原 俊也
教育次長（教育監事務取扱）	諸角 裕久
学校施設整備監	北林 康男
学校教育部長	岩本 秀彦
社会教育部長	福原 信吾
学校教育部参事	森田 好一
教育政策室長	永吉 勝則
教育政策室次長	笠松 博

（事務局）

市長公室長	山田 琴美
政策調整室長	井上 高宏

4 第1回会議の議事録

(1) 配付資料

- ・令和3年度教育に係る主要な事業案

(2) 開会

- ・市長挨拶

(3) 議題

- ① 令和3年度教育に係る主要な事業案について
- ② その他

(4) 事業案の説明及び意見交換

野田市長：本日の案件は、令和3年度教育に係る主要な事業案についてということで、

「指導者用デジタル教科書の配備について」「学校司書の配置について」「非来館型図書館サービスの実施について」の3事業について、事業内容の説明を聞き、意見交換をさせていただきたい。教育委員会事務局より説明をいたさせる。

森田学校教育参事：指導者用デジタル教科書の配備については、小学校において令和3年度より算数の指導者用デジタル教科書を3年生から6年生で令和5年までの3年間のライセンスで運用し、授業の質の向上を図るものである。なお、英語の指導者用デジタル教科書については、令和2年度より、すでに5・6年生で、4年間のライセンスで運用しているところである。中学校については、令和3年度より、数学の指導者用デジタル教科書を、1年生から3年生の全学年で令和6年までの4年間のライセンスで運用し、同じく授業の質の向上を図るものである。英語の指導者用デジタル教科書については、平成29年度より令和2年度まで、全学年において4年間運用してきたところである。令和3年度からも引き続き令和6年度までの4年間のライセンスを運用していくものである。また、予算に関しては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和3年度当初予算で計上する予定である。学習者用デジタル教科書については、令和3年度国の実証事業を活用し、小学校18校、中学校12校で配備する予定である。

岩本学校教育部長：学校司書の配置について説明させていただく。学校図書館は、確実な学力あるいは豊かな人間性を育み、思考力、判断力、表現力に加えて子どもたちの情報活用能力といったことも育める場所であると文科省では示されている。そのため、学校図書館を読書活動の拠点となる読書センター、学習支援を行える学習センターとして、また情報活用能力を育むため情報センターとしての利活用を推進していきたいと考えている。そこで令和3年度からすべての小中学校及び義務教育学校において、週1回朝の

8時から夕方5時まで、学校司書の方で巡回していただき、図書館担当教員の方々と連携・協力し、子どもたちの読書環境の整備を行ってまいりたい。具体的な業務内容については、資料3業務内容(1)～(12)まで掲載させていただいている。人数については19名を予定しており、1名あたり4校を受け持っていていただき、週4日31時間勤務で非常勤職員として雇用していきたい。資格要件としては、司書あるいは司書教諭あるいは教員免許状のうちいずれかを有する人の採用を考えている。

福原社会教育部長：非来館型図書館サービスの実施について説明させていただく。非来館型図書館サービスは、図書資料を電子化、インターネット化して利用するもしくは、電話やE-mailなどを使って郵送して実際の図書館と同じように閲覧していただくというサービスである。令和3年度から主なサービスとして3つを考えている。まず、電子図書サービスについては、令和3年度よりインターネットを通じていつでも閲覧できるというサービスである。二つ目のデジタルアーカイブサービスについては、これは市独自で所有している歴史的な資料、古文書、写真といったものをデジタル化してウェブサイト上に公表して資料を観ていただくというような形のサービスである。これについては、費用をかけずにできる部分については、令和2年7月よりサービスを開始している。三つ目の郵送貸出サービスについては、令和2年9月1日よりサービスを始めている。来館しなくても貸出できるサービスである。こちらのPR不足もあり、9月から開始しているが、残念ながら3件の申込にとどまっている。これは宅配料が有料であり、図書館に行けば無料で貸し出しできる部分が有料になるが、コロナ禍の中で有効なサービスであると考えているので、今後PRを強化しながら普及していきたい。

野田市長：ただいま事務局より説明のありました主要な3つの事業について、教育委員の皆様からご意見がございましたらお聞きしたいがその前に教えてほしいのですが、今回学校司書の配置を行うわけですが、学校の図書館は、放課後に子どもたちは自由に使えますか、あるいは司書がいないから自由に使えませんか。

岩本学校教育部長：基本学校司書は配置されていないが、司書教諭が各学校におられるので、司書教諭と子どもたちが図書委員という役割を担っていただいて、子どもたちと先生が協力して放課後あるいは昼休みに開けておくということで、基本、授業の合間の休み時間は開いておらず、放課後に主に開けている状況と聞いている。

野田市長：放課後は何時まで開いているか。

諸角教育次長：小学校の場合は、一定の下校時刻が決まっており、その時間帯までは放課後に運用する学校は開けるようにしている。中学校は部活動があるので、放課後に開けているところはそれほど多くないと聞いている。

野田市長：司書の配置はされていないけれども、放課後子どもたちの時間の使い方はそれぞれだけれども、どの学校も放課後ある時間までは図書館に行って本を読む、本に親しむということは自由にできているという理解でいいですか。

諸角教育次長：小学校は愛ガード運動との兼ね合いがあり、基本的には一斉下校させるようにしている関係から、どちらかというと放課後よりも昼休みの運用の方が多いと聞いている。

野田市長：愛ガードに合わせて子どもたちの学びの時間を制限するというのはどうかと感じましたが、何か、教育委員からご意見等がございましたら、忌憚のない意見を。

山中委員：今回の事業案については、今の時代に即した内容で、DXが広がっていく中で非常に大事なものだと思っている。非来館型図書館サービス資料の中ほどに、郵送貸出サービスというのがあるが、こちらは宅配料が有料で費用もかかるので、利用者数が伸びないかと思うが、今回の事業案については意味あるものだと理解している。

秦委員：学校司書がいるのは非常に良い部分であると思うが、一方で子どもが好んで学校の本を読んでいるかということ、よほど面白い本でない限りは、なかなか学校から借りてきていないのではないかな。登下校時や休み時間になると友達と遊んだりして、図書館に行ってもゆっくり本を選ぶ時間がありません。学校の先生に授業時間に隙間時間を作って頂き司書の方がもう少し教室の中で本のアピールする時間を取っていただくなどすると子どもたちも興味を持つのではないかと思います。また、司書の方に引率してもらい図書館に行くことや、ポップなどを作って頂けると学校の図書館がもうちょっと生きていくんだろうなと思う。保護者としては、小さい子どもが親から本を無理やり読みなさいと言われてもどうなのかと思っているところはある。

諸角教育次長：読書指導というのが学校教育の中では非常に大切なものである。東大阪市の場合は、小学校では一週間に一度くらい図書室に行くという時間を設けている学校が多いと聞いている。また朝の読書という形で、一定必ず読む時間というのを設定することで、いわゆる子どもが自分自身が面白いと思う本に出会うように機会を設定しているが、ポップを作るという部分は、司書教諭は教員で時間がないので、今回の事業によって、そういった時間を確保していただくと学校としては大変ありがたい。

野田市長：学校図書館の本は誰が選んでいますか。各学校で選べるのか、あるいは学年ごとにリストのようなものがあって、足りないものを選ぶのか、現在の本の選び方はどうなっていますか。

諸角教育次長：全校を把握しているわけではないが、ほとんどの学校では基本的には教員が最終的に決定している。私も司書教諭の経験から申しあげると、先生が読みなさいという本を子どもが読むことはあまりない。どちらかというと子ども自身が面白いと思ったり、友達同士での噂で広がっていくもので、私が行っていたのは、子どもたちのリクエストを取りながら、一学期はこれ、二学期はこれ、三学期はこれというようにわけて購入していた。

岩本学校教育部長：今教育次長が申しあげましたように、基本的に学校で選書していただいている。学校図書館図書標準が文部科学省から示されており、こういったジャンルの本を揃えるか例が示されており、それを基に担当職員が選書をして本屋に発注している。選書をしっかりしていただければ子どもたちにとって魅力ある本を集められる。

野田市長：何かありますか。

土屋教育長：学校図書館については、子どもたちにとって使いやすい、行ってみたいという雰囲気にしていく必要があるという意味では、今回司書を配置していただけるということは、司書目から見た様々な取り組み、今話にあったような細かい事務的なこと、今までマンパワーがなければできなかったことについても、教育委員会からも学校にきちんと指導しながら、子どもたちが図書館に足を踏み入れる機会を増やしていきたい。

岩本学校教育部長：先ほど電子図書の話が社会教育部から出ていたと思いますが、子どもたちに4月から一人一台iPadが配備され、図書館でも電子図書が活用される。本市の図書館基本構想で、3図書館と学校図書館の連携という項目があり、そこで学齢期の子どもたちのために学校図書館の充実を支えていく、豊かな学校教育をということを謳っている中で、図書館連携の中で、子どもたちがiPadで電子図書を活用できるということも考えていきたい。

野田市長：今、図書カードというか、日付や借りた本を書いたものはありますか。

諸角教育次長：個人情報にあたるということで、10年くらい前から図書カードをなくす取り組みを始めている。一人ひとり本を借りるためのカードはあるが、そこに何を借りたといったものはなく、借りるためのカードがある。

野田市長：どんな本を借りたかが個人情報になるのですか。先日保護者から、子どもは何かできたらスタンプを押すとか、計算ができれば葉書の大きさくらいの表彰状をあげるとか、シールを貼るとかといったことは、学年があがっても好きな子が多いので、そういうのをもう少し工夫してほしいと聞きました。最近本を読まないと言われている中

で、本を読むような工夫という意味で、図書カードなどアナログ的なものはありますか。

諸角教育次長：市長がおっしゃるような工夫をしている担任はいるかと思う。学校訪問をすると、教室の後ろに、今月借りた本の冊数をシールで貼っているところもあるが、全員がやっているかと言われるとそういうわけではないので、意識喚起はしていかないといけない。

山中委員：最近D Xの話が出てきているが、データをいかに繋げていくかということかと思うが、先ほどの話で図書はデータ化できているわけですから、単に電子化しただけでなく、誰が読んだかという部分は匿名にしてもデータをきちんと集めて、A小学校では今月はこんな本が一番読まれましたとか、集めたデータをもっと本を読んでもらうための工夫に活用できるかもしれない。

諸角教育次長：最近は図書をバーコードで貸出しているので、誰がどれくらい借りているか先生は貸出状況を見ることができる。たくさん借りられている本を積極的に購入したり、司書教諭がポップにして貼りだしたりというような形はさせていただいている。ただ、個人情報として趣味・嗜好にアプローチできるかというのは、今後検討すべき部分である。

山中委員：嗜好は考えないといけない部分であると思うが、特定の先生がやっていることをぜひ全校に広げて、データをうまく加工して、市で一番読まれている本はこれだというような、色々な切り口で活かすことができるのではないかと思うので、せっかくD Xで色々なデータを繋げて持つだから、うまく活用するところが面白いところではないか。

諸角教育次長：本当に実現できたらいい。今、各学校の貸出システムは、学校ごとのスタンドアローンだが、それがネットワークで東大阪市全体の図書の管理ができるようになれば、市全体として子どもたちがどんな本を読んでいるか、教育委員会として返すことができるが、今のところ、子どもたちが読んでいる情報は学校内だけということになっているので、そのあたりは将来的な課題かと思う。

秦委員：何冊読んだかという目標を設定してしまうと、子どもたちはバーコードだけ通して読まないことがある。端末が一人一台になってくるので、月1回は難しいと思うが、学期ごとなどで小学校のある学年を対象にした作文コンテストのようなものを、ロイロノートで宿題を出すような感覚でしていただいて、発表するようにすれば、子どもも読まないといけないと思うようになると思う。問題は、誰かをコピー＆ペーストをするような子が出てきたりするので、そのへんは考えないといけない。

諸角教育次長：その悩みは教師も持っているところだが、私自身が指導してきて一番効果的なのは、内容について質問してあげることである。読んでいるときに、どんなことが書いてあるのと問いかけるだけで、読もうとなるし、聞いてくれる人がいると最後まで読んで伝えたいとなるし、大人がしっかり聞いてあげるゆとりがあればいいと思う。

山中委員：DXでは色々情報を集めてくることができるが、スタンドアローンだとなかなかデータは使えないかもしれない。やはりデータを一つの箱で見えていくことが必要である。例えば、個人ごとに子どもたちに端末を持たせると、読んだ履歴が残り、その情報が先生のところにいって、先生は画面の中でA君がどんな本を読んだかがわかり、今度会ったときにその本について会話ができる。一人一葉のデータの中で、成績から読書履歴から全部見て指導の一つのツールに使えるのではないかと思う。スタンドアローンで各学校のデータを一つの学校で留めておくのは勿体ない話で、それを市としての財産にしていけるべきである。

野田市長：今、山中委員がおっしゃったデータですが、世界中の学校現場で日本ほどきちんと健診をしている国はないらしい。この学校の健診のデータというのは、医学者から見るとまさに宝の山のように、ぜひとも国としてデータを一元化して分析すべき。そうすると日本の健康像など色々なものが見えてくる。子どもたちにタブレットを持たせてネット環境で勉強しようかという時代にあって、色々蓄積されたデータは個人や学校のものであって、学校からまったく外へ出ない、教育委員会ですら集めることができないというのはものすごく損失だと思う。集めてはいけないという決まりがあるのかどうか。漠然とデータを集めてはいけないという思い込みがあるような気がしてならない。せっかく良いデータが図書や健診や他にもあると思う。それが今まで以上にたやすくデータを集約できるような環境が整いつつあるのに、一方で情報収集ができないというのは退化しているというか、ガラパゴス化しているように思う。

土屋教育長：社会全体としてみて、読書の情報というのはなかなかセンシティブなデータになるので、そこは厳しいものになると思う。今議論いただいているのは、統計的なデータを活用できないかという話と思うが、そうした場合に個人情報にぶら下がるデータと統計的なデータはそもそも方向性が違うので、そこをシステムの上で切り分けていけば、統計としてこういうものが含まれているとか、この時期にはこういうものが流行っているとか把握することは、一般的には社会的資源に帰属するものと思われるので、そこあたりを検討していくことはできるかと思う。

野田市長：教員はある程度情報としてどういう本が読まれているかはわかるが、教育委員会も工夫すれば情報収集できるような気がする。

土屋教育長：教員が学習指導として児童がどんな本を読んでいるか把握することは問題ない。教育委員会がどんな本を読んでいるかわかるようになるとクレームがつく可能性がある。教員が指導するうえで、何を読んでいるか把握することは当然のこと。

野田市長：限られた時間なので、事業の観点から3つの事項以外で学校教育、あるいは生涯教育の観点から何かございましたら。

山中委員：GIGAスクールの話で、GIGA StudyもDXで繋がるデータや色々な情報がデータベース化されて繋がっていくわけですが、目的に応じたデータを使わないといけないのではないかと考えており、例えば、優良活用事例や対応事例がどんどんたまっていき、たまりすぎると消化不良になってしまう可能性があるのではないかとと思う。図書の話ではないが、どういう目的でどういう目標設定をするかが重要だと思っており、目標に対してどういう情報を取得するのかというところがますます大事になってくると思う。取捨選択が大事だと思っている。データも目標に対してどのような加工をするか、どういうテーマを使うのか意図をくみ取ってやらないといけないのではないかと感じるところで、情報がありすぎるのが心配である。

秦委員：一人一台のタブレットを持つ上で、保護者がどれくらいタブレットに関わっているかということが大事なことかと思っています。先生が宿題を出しなさいとロイロノートを使って言うが、子どもがきちんと提出していないケースがあったりする。先生から親に連絡がいく、もしくは親がロイロノートの結果を見て、こんなに宿題を出してないのかということがあったりするという話を聞くことがある。一定基準を超えて宿題がたまりすぎていると、親のスマホに通知がいくというような連携があれば、仕事をされている保護者でもそういう通知を受け取ることくらいはできる環境にあると思うので、親の声掛けや親が認識しているということが、小学生くらいの間は必要になるのかと思うが。

諸角教育次長：おっしゃるとおり、人のデータを別の人に送って宿題をやったことにする可能性もある。そのあたりのチェック機能はできないことはないと思うが、こんな時代だからこそ、自分自身のために必要なことはきちんとやるという指導は必要と思う。また、端末を低学年が使う間は心配があると思いますので、懇談の時に保護者と一緒に子どもの様子を見てみたりする場面を作ったり啓発を行っていきたい。

野田市長：タブレットを配布してロイロノートのアプリを入れてツールとして使うんですよね。このアプリを保護者が自分の端末に入れることは想定されていますか。子どもたちは学校から支給された端末でないと操作できないか、それとも家にある端末で見るこ

とができますか。

土屋教育長：パスワードはこちらが全部管理するので、勝手にアプリを子どもの端末以外ではダウンロードはできないように。

野田市長：パスワードは与えないということですか。

北林学校施設整備監：今、詳しい資料は持ち合わせていないが、高度な技術があれば、見ることができるかもしれない。タブレットの中でセキュリティが効くかどうか確認させてください。

野田市長：いわゆる共働きやひとり親家庭で子どもの宿題を職場から確認できないか。

諸角教育次長：今のところそこまでは想定していない。今年度 e-ライブラリーという家庭での学習ソフトを運用しているが、それはパスワードと I D さえ知っていれば違う端末から入ることは可能かと思うので、そのあたりどのようなラインを引いていくか運用の中で考えていく。

野田市長：そういう機会も出てきますよね。

土屋教育長：そういうことができたとなると、ライセンスの数に影響するので、いわゆる違法な使用になりかねないのでそこはきちんとしないといけない。あくまでロイロノートにしてもどんなアプリケーションにしても子どもの数で対価を支払っているので、そこあたりのコントロールはしていく必要がある。保護者との連絡に子どもが持ち帰る端末を使うことは文部科学省はオフィシャルに認めているが、ソフトウェアのライセンスの問題が出てくる可能性があるので、そこは個々に検討していく必要があると思う。端的に申しあげると子どもが使うライセンスについては問題ないが、親が使う前提になっていたかということが問われる可能性がある。

野田市長：ロイロノートのライセンス料は子ども一人でいくらとなっていますか、それとも端末一台でいくらとなっていますか。

北林学校施設整備監：子ども一人あたり何年間というライセンスでお支払いしていたと記憶している。

野田市長：生徒に対するパスワードを渡すだけで、家庭でアプリを取り込めば、家族 5 人が 5 台とも同じ作業をすれば 5 人全員見られますよね。

北林学校施設整備監：アプリをダウンロードした端末で、その端末にログインのＩＤ、パスワードを入れないと動かない仕組みのものとインターネットでクラウド上にＩＤ、パスワードを入れて観るものに比べると、クラウド上のものであれば、パスワードを聞いて入れると動くことは可能であると思う。ただ端末に落としたアプリでその画面でしかログインできないものは、同期というようなテクニックを使わない限りはその端末でしか動かないと思うので、ロイロノートは端末にアプリを落として使うものであるので、その端末に子どものＩＤ・パスワードが入るものと認識している。

野田市長：時間も迫ってきていますので、前段の内容についてはこの３月に予算議会もありますので、これらの事柄については必要な予算については議会の審議をいただくことになります。ＧＩＧＡスクールで気になるのは自治体ごとにいうか、場合によったら精通した教員がいるかで活用方法に差が出てくると思います。研修というか、少なくとも求められている水準まではどこの学校でもきちんとやっていくことが必要だと思います。民間のお立場で活躍いただいている教育委員さんから、民間であればこのように活用しているということを吸収してやらないといけない。これだけのことをやっていくので最大限使いこなすというのが大事になってくると思いますので、機会あるごとに教育委員の皆様からご意見をいただきながら、ある部分ではご指導をお願いしたい。本日の総合教育会議はこれで留めたいと思いますが、他に何かありますか。

山田市長公室長：特にございません。

野田市長：それでは、令和２年度第１回総合教育会議はこれで閉会とさせていただきます。